

第2回定例会（開催）

日時 平成27年2月25日（水） 午後2時30分から

場所 美和公民館 2階 会議室1・2

- 議案
- (9) あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
 - (10) あま市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
 - (11) あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中中学校地区委員会からの意見）について
 - (12) 後援申請について
 - (13) 区域外就学申請について（非公開）
 - (14) 指定学校変更願申請について（非公開）
 - (15) 通級児童生徒の入級願について（非公開）
 - (16) 就学援助費の受給審査について（非公開）
 - (17) 平成26年度末あま市立小中学校人事異動仮内示書について（非公開）

第2回定例会（会議録）

開 催 日	平成27年2月25日（水）
開 催 場 所	美和公民館 2階 会議室1・2
開 催 時 間	午後2時30分～午後5時04分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育部長始め事務局職員7名
傍 聴 人	なし
議 事 日 程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第9号 あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</p> <p>議案第10号 あま市教育委員会文書取扱規程の一部改正について</p> <p>議案第11号 あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会からの意見）について</p> <p>議案第12号 後援申請について</p> <p>議案第13号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第14号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第15号 通級児童生徒の入級願について（非公開）</p> <p>議案第16号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第17号 平成26年度末あま市立小中学校人事異動仮内示書について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成27年1月）について（非公開） ・あま市教育委員会 指導・研修 平成27年度 ー推進の方向ーについて ・平成27年度あま市教職員の研修の全体計画について ・あま市ものしりジュニア検定のまとめについて ・海部東部教育委員連絡協議会研修会について ・あま市教育・文化・スポーツ活動全国大会等出場報奨金交付要綱の一部改正について ・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会第4回篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会の配布資料について ・教科用図書採択海部地区協議会規約の改正について

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後 2 時 3 0 分】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成 2 7 年 1 月 2 7 日～平成 2 7 年 2 月 2 4 日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第 9 号「あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を 議題とします。
学 校 教 育 課 長	①第 2 条の「(2)生涯学習課スポーツ係」を「(3)スポーツ課スポーツ係」と新設をします。主たる事務所は七宝総合体育館となります。
	②地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がありましたので、その条文(第 4 条)を改正します。それに伴い条項番号が変更となります。
	③語句の変更と追記をさせていただきます。別表中、学校教育係 7 に「学校眼科医及び産業医」を追記し、指導係 6「就学指導」を「教育支援」に変更します。
	なお、経過措置として現教育長が在任中は、今まで通りとなります。
	今回の改正は、スポーツ課新設に伴う改正のみなので、3 月の定例会に再度、教育委員会規則の改正を提出いたします。
委 員 長	議案第 9 号の質疑を許可。
委 員	スポーツ課が新設されるという事は、課長が一人増えるという事ですね。
教 育 長	はい、教育委員会会議にもう一人メンバーが増えることとなります。
委 員 長	議案第 9 号を承認する。
委 員 長	議案第 10 号「あま市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」を議 題とします。
学 校 教 育 課 長	スポーツ課の新設に伴うものと地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によるものです。第 5 条第 1 号中「第 1 4 条」を「第 1 5 条」に改め、第 1 7 条第 2 号中、文書の記号及び番号の所で、スポーツ係の「あ教生ス」をスポーツ課スポーツ係「あ教ス」と改正するものです。
	また、第 1 9 条第 1 項中、「教育委員長名」を「教育長名」に改め、同条第 2 項中委員長名」を「教育長名」に改正します。
	なお、経過措置として現教育長が在任中は、今まで通りとなります。
	今回の改正は、スポーツ課新設に伴う改正と併せて、公印省略を規定する内容となります。
委 員 長	議案第 10 号の質疑を許可。
委 員	質疑なし。
委 員 長	議案第 10 号を承認する。
委 員 長	議案第 11 号「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会(篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会からの意見)について」を議題とします。
学 校 教 育 課 長	第 4 回の地区委員会が、平成 2 7 年 1 月 2 6 日(月)に美和公民館で行われました。その中での今年度意見のまとめは次のとおりです。

	<p>まず1つ目として、【1】「七宝北中学校の小規模校の解消、及び美和中学校の大規模校の解消に向けて学区を見直すこと（篠田小学校及び美和東小学校の一部児童が美和中学校から七宝北中学校へ学区（指定学校）を変更すること）について」への意見のまとめとしては、「平成26年度中に当該地区における学区の見直しに係る方向性を決定することは困難であり、引き続き検討する必要があると考えます。」という意見となりました。七宝北中学校の小規模校の解消、及び美和中学校の大規模校の解消に向けて学区を見直すことについては、平成25年度に地区委員会を組織して美和東小学校区を対象地域として検討されました。そして、26年度は美和東小学校及び篠田小学校を対象地域として、再度、地区委員会を組織して教育委員会提案事項について検討しました。しかしながら、この学区の見直しは重大な事案であり、問題解決のためには時間をかけて行うことが必要です。また、後ほど問題点で記述しますが、年度ごとに委員が交代する現在の組織体制では、委員会の議論がなかなか進まない状況です。そのため、26年度1年間という限られた時間で議論を尽くすに至ることができず、見直しができるできないを問わず、もっと時間をかけて検討すべきと考えます。よって、26年度中に当該地区における学区の見直しに係る方向性を決定することは困難であり、引き続き検討する必要があると考えます。</p>
	<p>次に【2】「学区見直しの問題点及び解決（緩和）策について」ですが、学区の見直しの検討を引き続き行うこととしますが、そのためには26年度の地区委員会で指摘した問題点（課題）を解決する必要があると考えます。</p>
	<p>まず1つ目は、「学校選択制の導入について」です。現時点では、学校選択制の導入は慎重に対応する必要があり、まずは、美和中学校の大規模校、七宝北中学校の小規模校解消を優先することが望ましいと考えます。なお、従来どおり指定学校変更の申請が提出された場合には教育委員会会議に諮り審議して判断（決定）する方法を進めていくことを確認しました。</p>
	<p>2つ目の「検討委員会の委員（充て職で1年交代、又は1年交代ではなく方針が決まるまで同一委員）について」ですが、「数年かけてじっくり取り組むこと」について、地区委員会としては具体的な時期（年限）について言及することはできませんが、教育委員会は、仮に学区の変更を実施する場合は30年度（30年4月1日）を目途として目標を設定しており、これに合わせるのであれば28年度中には方向を決定する必要があります。そのために、少なくとも27年度から28年度までの委員の人選については、原則、同一の方に依頼することが望ましいと考えます。</p>
	<p>【3】その他として、「アンケートについて」ですが、地区委員会の意見としては、児童、保護者、対象地域市民及び教職員に対してのアンケートを実施する方向性を考えています。</p>
	<p>28年度中に決定する事項としては、学区見直しをする場合は対象地域の決定及び市民への周知、見直しをしない場合も市民への周知を行って行くという教育委員会の方向性の案を事務局として作成させていただきました。この案について、ご協議ご審議をお願いします。</p>

委員 長	議案第11号の質疑を許可。
委員	平成26年度中に結論を出すのは現実的に困難ですね。
教育 長	論議が全く噛み合わずに前へ進めませんでした。
委員	次に向けて、公募制も含め同一の委員で2年間固定して進めるという事ですね。
学校教育課 長	3月号広報にて公募します。
教育 長	色々な意見を吸い上げるためには、ワークショップは良い方法だと思います。
委員	方向性については、案に書いてあるような方向性に進まざるを得ないと思います。
教育 長	行政区域の意識の壁をどう払拭して、子供達により良い環境を提供できるか。これまでは子供達の意見を聞く余地が無かったが、七宝北中学校へ行ってもらい以上、付加価値をつけるということも教育委員会としては考えなければいけないと思います。
委員	アンケートにおいて、「分からない」は、不要だと思います。
教育 長	平成27年度の初回、5月頃になると思いますが、それまでに検討ということになりますので、委員会会議でご意見をいただくことは可能です。アドバイスがいただければと思います。
委員	まず、学校名を変えて全く新しい学校が出来るんだというような形で制服を変更する等しないと、生徒だけ来てくださいますでは難しいと思います。
教育 長	特色ある学校づくり、新しい校舎は立てられないが、目に見える形でモデル校のようなものにするのを考えたいと思います。総合教育会議で提案したいと思います。
委員 長	議案第11号は報告を受けた。
委員 長	議案第12号「後援申請について」を議題とします。
生涯学習課 長	生涯学習課からは、教育長専決処分の2件を含む3件です。
	①あま市文化の杜落語会（あま市美和文化会館）
	②おはなし会ボランティア講座（子どもと本をつなぐ会）
	③ボーイスカウトあま第一団40周年記念式典 （ボーイスカウトあま第一団スカウト育成会）
委員 長	議案第12号の質疑を許可。
委員	質疑なし。
委員 長	議案第12①、②号は報告を受けた。議案第12③号は承認する。
委員 長	議案第13号から議案第16号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	その他を議題とします。
	「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」、及び「生徒指導（1月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	その他、事務局の報告等はありませんか。
教育次 長	・あま市教育委員会 指導・研修 平成27年度 一推進の方向— に

	ついて（学校支援アドバイザーの配置（警察OB））
	・平成27年度あま市教職員の研修の全体計画について
	Ama Teachers' collegeとして一本化
	・あま市ものしりジュニア検定のまとめについて
学 校 教 育 課 長	・海部東部教育委員連絡協議会研修会について
	平成27年3月26日（木）午後2時～4時 美和文化会館多目的ホール
生 涯 学 習 課 長	・あま市教育・文化・スポーツ活動全国大会等出場報奨金交付要綱の一部改正について（スポーツ課新設関連）
学 校 教 育 課 長	・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会第4回篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会の配布資料について
教 育 長	・教科用図書採択海部地区協議会規約の改正について
【次回予定】	・3月23日（月）午後2時00分 定例会
	（本庁舎2階 第2会議室）
	【閉会時刻：午後5時04分】